

35 公益財団法人宮城県水産振興協会



1 基本情報

所 在 地	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142ー1			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 石田 幸司	設 立	平成7年4月13日		第2位	沿海市町	50,000 千円 (19.4%)
					第3位	漁業団体	50,000 千円 (19.4%)
電 話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178		第4位		48,125 千円 (18.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課		第5位		千円 ()
県出資額 ・割合	50,000 千円 (19.4%)	ホームページ	http://mgff.or.jp/		その他	その他	110,000 千円 (42.6%)
設立目的 (定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				出資等総額	258,125 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公益目的に関する事業	89,286 (94.0%)	107,098 (95.1%)	120,005 (95.5%)	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
事業2	収益に関する事業	5,744 (6.0%)	5,547 (4.9%)	5,674 (4.5%)	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託。)
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		95,030	112,645	125,679	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
アワビ、ヒラメ等種苗生産等については、疾病予防や環境変化への対応をしながら、事業を進める。また、種苗の量産技術の開発に取り組み、安定的な種苗等の生産、搬出を実施する。さらに、資源管理型漁業や栽培漁業の普及・啓発を強化する。	新たに総務部門に人員を配置し、総務・財務関係を中心に業務の円滑化を図る。また、コーディネーターを増員し、新規就業希望者に対して更にきめ細かい支援を行う。更に、昨年度採用した職員を外部研修に参加させるなどして、人材のレベルアップを図る。	特定費用準備資金を計画通りに執行していくとともに、余剰金についても早期に解消する。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	疾病予防対策は講じていたが、夏場の高水温等により一部影響を受けた。一方でその補填対策により、種苗生産や放流事業について、概ね計画通りに実績は上げた。また、普及啓発については、HP等を通じ情報発信を行った結果、見学来場者が増え、地域における知名度向上に一定の効果があった。さらに、ロゴマークを制作するなど協会のブランド化を図った。	アワビについては、継続的な高水温の影響を受けているが、概ね稚貝の納入は計画どおりに進められた。ヒラメについては、細菌が原因で一部種苗の死滅が発生したが、種苗の追加の購入により、放流総数はほぼ計画に近い数値となった。他の魚貝種については、出荷数、放流数など計画を下回る結果となったが、これらも夏場の海水温の上昇の影響を受けたものであるが、影響が最小限にとどまるような事業執行を模索している。普及啓発については、当協会の事業について、地域住民をはじめとして理解・関心の度合いが高まりつつあると考えている。	アワビ及びヒラメの種苗生産事業については、高水温化や疾病の発生などの影響により生産面で課題が生じているものの、必要な対策を講じながら計画的な種苗供給に努めている。また、漁業担い手確保育成支援事業についても、就業希望者のニーズに応じた支援を実施し、本県漁業の担い手確保・育成に寄与している。更に、その他の団体事務受託事業等についても適正に執行されており、これらの取組は、本県水産業の振興と持続的な発展に資するものとして評価できる。	
②組織運営の健全性に関すること	新たに総務に1名配置し、総務全般、人事・事務管理、経理等において、事務の効率化・迅速化及び他部門への指示等の徹底化が図られた。また、漁業担い手確保等についても、コーディネーターを増員し、業務の円滑化及び情報共有が図られた。さらに、前年度採用した職員には外部研修の受講や他県施設見学により、業務に関するスキルアップの一助とした。	全体として概ね目標が達成できたと評価できるが、なお、業務の効率化の推進や担当業務の集中化の解消など課題があると考ええる。	新たに総務部門に1名を配置し、事務の効率化や所属間の連携強化が図られたほか、漁業担い手確保コーディネーターの増員や研修の受講等により、漁業担い手の確保に係る運営体制の強化が図られており、組織体制の充実に向けた取組が着実に進められている。	A
③財務の健全性に関すること	前年度に引き続き黒字決算となり、収支相償上のプラスの金額も前年度を下回ったものの、公益目的事業会計に関しては、余剰金の解消が計画通りにできなかった。特定費用準備資金については、計画通りに執行できた。	予算執行については、適正に行われたと考えるが、今後は、余剰金解消のためさらに綿密な事業執行計画を立てていく必要がある。また、会計別の決算の仕方について検討する必要がある。	予算執行は適正に行われており、財務の採算性及び安全性に特段の問題は認められない。一方で、収支相償の観点から余剰金の解消は引き続き課題となっており、より精度の高い事業執行計画の策定や適切な予算管理に取り組む必要がある。また、会計区分ごとの収支状況をより的確に把握し、効率的な事業運営につなげるため、会計処理の在り方について検討を進めることが望まれる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		種苗生産や放流事業については、計画・目標を満たすため、リスク予防の対策等に工夫をこらさることが必要と考える。 安定した法人運営のため、総務・栽培部門とも職員の増員が必要であり、併せて人材の定着化を推進する必要がある。 財務関係については、収支相償上の早期解消及び公益目的事業の決算に関し、県の担当課と協議・検討する。	種苗生産・放流事業については、生産環境の変化による影響を受ける中であっても、安定的な種苗供給に向けた取組を継続しており、今後もリスク管理の強化と計画的な事業実施が求められる。 また、公益目的事業の持続的な実施に向けては、人材の確保・定着及び技術継承を含めた組織体制の強化が課題である。加えて、収支相償への対応や公益目的事業に係る会計処理の整理を進める必要があり、県として引き続き必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価
				A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	472,308	525,130	524,437	△ 693
	流動資産	99,818	114,452	113,885	△ 567
	固定資産	372,490	410,678	410,552	△ 126
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	12,343	10,794	16,573	5,779
	流動負債	8,240	7,312	8,760	1,448
	固定負債	4,103	3,482	7,813	4,331
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	459,965	514,336	507,865	△ 6,471
正味財産増減計算書	指定正味財産	32,890	67,043	58,513	△ 8,530
	一般正味財産	427,075	447,293	449,352	2,059
	経常収益	122,150	141,582	143,363	1,781
	うち事業収益	89,762	107,528	100,747	△ 6,781
	経常費用	102,061	121,364	141,303	19,939
	うち管理費	7,030	8,719	15,624	6,905
	評価損益等調整前当期経常増減額	20,089	20,218	2,060	△ 18,158
	当期経常増減額	20,089	20,218	2,060	△ 18,158
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	20,089	20,218	2,060	△ 18,158
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	10,289	34,153	△ 8,531	△ 42,684
	当期正味財産増減額	30,378	54,371	△ 6,471	△ 60,842
	補助金	12,896	38,782	0	△ 38,782
	委託金 ※2	72,882	90,926	91,334	408
	負担金	0			0
	補助金等合計	85,778	129,708	91,334	△ 38,374
	総収入 ※3	132,439	175,735	134,832	△ 40,903
	総収入に対する補助金等割合	64.8%	73.8%	67.7%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公算により選定された場合が対象。
（なお、非公算で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.4%	97.9%	96.8%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1211.4%	1565.3%	1300.1%	-265.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	16.4%	14.3%	1.4%	-12.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.8%	6.2%	10.9%	4.7%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10（ 1 ）	7（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	7	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	6	7	7	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	1	1	1					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	8	9	9					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	□
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	□
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法・法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法・法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	
	②1～2項目実施している。	1			
	③実施していない。	0			
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■			
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■			
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	□			
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□			
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
	合計（12点満点）			9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
新たに総務部門に人員を配置し、総務・財務関係を中心に業務の円滑化を図る。また、コーディネーターを増員し、新規就業希望者に対して更にきめ細かい支援を行う。更に、昨年度採用した職員を外部研修に参加させるなどして、人材のレベルアップを図る。	新たに総務に1名配置し、総務全般、人事・事務管理、経理等において、事務の効率化・迅速化及び他部門への指示等の徹底化が図られた。また、漁業担い手確保等についても、コーディネーターを増員し、業務の円滑化及び情報共有が図られた。さらに、前年度採用した職員には外部研修の受講や他県施設見学により、業務に関するスキルアップの一助とした。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
全体として概ね目標が達成できたと評価できるが、なお、業務の効率化の推進や担当業務の集中化の解消など課題があると考えます。	新たに総務部門に1名を配置し、事務の効率化や所属間の連携強化が図られたほか、漁業担い手確保コーディネーターの増員や研修の受講等により、漁業担い手の確保に係る運営体制の強化が図られており、組織体制の充実に向けた取組が着実に進められている。	A

<参考指標>
合計点が
9～12点の場合：A（概ね良好）
6～8点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	②	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				11	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
特定費用準備資金を計画通りに執行していくとともに、余剰金についても早期に解消する。	前年度に引き続き黒字決算となり、収支相償上のプラスの金額も前年度を下回ったものの、公益目的事業会計に関しては、余剰金の解消が計画通りにできなかった。特定費用準備資金については、計画通りに執行できた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
予算執行については、適正に行われたと考えるが、今後は、余剰金解消のためさらに綿密な事業執行計画を立てていく必要がある。また、会計別の決算の仕方について検討する必要がある。	予算執行は適正に行われており、財務の採算性及び安全性に特段の問題は認められない。一方で、収支相償の観点から余剰金の解消は引き続き課題となっており、より精度の高い事業執行計画の策定や適切な予算管理に取り組む必要がある。また、会計区分ごとの収支状況をよりの確に把握し、効率的な事業運営につなげるため、会計処理の在り方について検討を進めることが望まれる。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）